

【鍊士】【教士】称号予備審査会について(案内)

全日本剣道連盟から(平成23年11月)【鍊士】【教士】称号審査会の案内があり、標記の予備審査会が下記のとおり開催されますのでご案内します。

平成19年度より剣道については【称号予備審査】を実施し、その結果をふまえて島根県剣道連盟会長より全剣連へ推薦することになっております。

記

1 期日：平成23年9月3日（土）16時～

2 会場：島根県立武道館（松江市内中原町52 TEL22-5711）

3 受審資格

鍊士：①平成22年11月30日以前に六段を取得した者で、予備審査日前1年間に県連主催の講習会・研修会等を2回以上受講した者
②平成13年11月30日以前に五段を取得し、かつ60歳以上の者で、予備審査日前1年間に県連主催の講習会・研修会等を2回以上受講した者

教士：平成21年11月30日以前に七段を取得した者で、予備審査日前2年間で県連主催の講習会・研修会等を5回以上受講した者

4 審査内容

【鍊士・教士共通】：日本剣道形（打太刀、仕太刀）

【鍊士のみ】：（合格者に）小論文の指導

※ 鍊士は小論文を持参（市販の400字詰め原稿用紙400～800字）

課題：平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記しそれをふまえたあなたの剣道修行について述べなさい。

5 携行品：剣道着・袴・木刀（太刀、小太刀）・剣道手帳

6 申込み方法：各地区剣連を通じて申し込むこと。